

関東森林管理局入札等監視委員会審議概要

(Webサイト掲載日: 令和3年5月10日)

		令和3年1月15日(金) 書面審議				
委員		橋爪 健 (弁護士) 武藤 善行 (公認会計士) 天笠 美由紀 (ジャーナリスト)				
審議対象期間		令和2年4月1日 ~ 令和2年6月30日				
審議対象案件		365件	うち、1者応札案件 159件 契約の相手方が公益社団法人等の案件			
抽出案件		5件 (抽出率 1.4%)	うち、1者応札案件 4件 (抽出率2.5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件			
抽出案件内訳	工事	一般競争		48件	うち 1者応札 25件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし	
			工事希望型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約		0件		
	業務	一般競争		32件	うち、1者応札案件 6件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争		該当なし	
			簡易公募型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		該当なし	
			標準型プロポーザル		該当なし	
	その他の随意契約		0件			
	物品・役務等	一般競争		276件	うち、1者応札案件 128件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件	
		指名競争		該当なし		
随意契約(企画競争・公募)		該当なし				
随意契約(その他)		9件				
(特記事項) 落札率が高い案件、1者応札の案件を抽出して審議						
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		回答等		
		<p>○(A010治山工事)落札者は、一般管理費を除く工事費内訳がほぼ予定価格と合致しているが、一般管理費では次順位者よりも予定価格との乖離が大きい。予定価格のうち一般管理費の積算はどのようにして行うのか。応札者にとって一般管理費の積算予測は困難ということか。</p>		<p>○一般管理費の積算は、積算要領に基づく算定式を用いて積算を行っています。一般管理費の積算予測が困難ということはないと考えます。</p>		
		<p>○(A010治山工事)入札執行調書の技術評価点についての各項目(企業評価、技術者評価等)の算出方法を教えてほしい。また、P63加算点算出表との関係について教えてほしい。</p>		<p>○本抽出案件については、総合評価落札方式(簡易型B)であり、評価点の合計が最高36点となっています。加算点については、最高30点まで加算することができることになっており、得られた評価点に30/36を乗じて算出しています。 (株)笠原建設: 評価点23点×30/36=加算点19.17点 加算点算出表の「事項」と入札執行調書の「技術評価点」との対比は以下のとおりとなっており、加算点19.17点をそれぞれの事項の評価点に配分し直して集計しています。 【加算点算出表】施工実績(6.667)+地域への貢献(5.000)+信頼性(0)+施工計画(3.333) → 【入札執行調書】企業評価(15.003) 【加算点算出表】配置予定技術者の能力(4.167) → 【入札執行調書】技術者評価(4.167)</p>		

	<p>○(B013林道工事)平成30年から同じ工事を継続しているのに、工事を細切れにして毎年度入札を繰り返しているのは何故か？。林道新設の全区間について一括して入札を実施するのが合理的と思われるが。</p>	<p>○当該工事は、公共事業の予算が単年度で認められていること、また起点側からしか施工できないため全区間の工事規模では1年以内の工期期間内での完成が難しいことから年度毎、区間を切り分けて発注しています。</p>
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>○(B013林道工事)平成30年から工事を施工しているのは今回の落札者か、別業者か。 過去2年の工事と工種がほぼ同一であり積算推定が容易と思われるのに初回入札額が予定価格を700万円近くも超過し、再入札も2回に及んだ原因は何と考えられるか。</p> <p>○(B013林道工事)本工事は平成30年から工事継続されており、工事現場周辺に参加資格を有する地元業者が1者しかないとのことであるが、平成30年から応札・落札ともに本落札業者であるのか。</p> <p>○(D005治山コンサル)資料2をみると測量・建設コンサルタント業務について落札・受注しているのは特定数社であるが応札者数から競争が保たれている様子が窺える。しかし、本件を含め静岡の案件では、申込者は2者だが実質競争者数が悉く1者であることが目立つ(D015、E002、E007)。理由は何と考えられるか。</p> <p>○(D005治山コンサル)〈応札者が1者となった原因〉で記載されている「電話による聞き取り調査」は、どういった場合に実施されるのか。基準のようなものはあるのか。</p> <p>○(D005治山コンサル)応札者が1者となった原因に、「発注時期が他官庁や他署等の発注時期と重なったため」とあるが、落札率が高くなった原因に記されているように、地理的条件が厳しいことが応札が増えない理由のように感じた。発注時期を工夫することで改善できるようであれば、検討してはどうか。</p> <p>○(O040保育間伐活用型外)応札者が1者としても、事業等級がAである工事を格付けDの業者に発注することに問題はないのか。総合評価落札方式で入札価格ではなく評価値不足で不落札ということも実際にあるのか。</p> <p>○(O040保育間伐活用型外)〈落札率が高くなった原因〉に「毎年度ほぼ同じ内容で発注」と記載されているが、同一業者が落札しているのか。</p> <p>○(P066建設機械チャーター)P066とP065は同じような内容の契約内容であるが、1つの契約にせず2つの契約に分けた理由はあるのか。</p>	<p>○平成30年度も同業者が落札して受注しています。今回の工事には大崎ゲート等の特殊な工種があり、これまでの発注にはなかったものであり、積算方法に相異があったものと思われます。</p> <p>○平成30年から令和2年の工事まで応札・落札ともに本業者のみとなっています。</p> <p>○令和2年度の測量・建設コンサルタント業務では、前年の台風災害等による被害が多発したことから、国、県等の同業務の発注が1月～3月頃にかけて大変多くなりコンサルタント業務の協会にも確認したところ受注が手一杯になり技術者が不足したところがあると聞いております。静岡地区については、こちらの発注した時期にはコンサル会社の受注状況が満杯に近い状況にあったと考えられます。</p> <p>○入札・契約の競争性の確保等を目的として入札・契約手続審査委員会が設置されており、1者応札となった契約等について、事後審査(原因分析と改善策の作成)、事前審査(競争性が確保されているか、事後審査を踏まえた発注内容となっているか)を行うことになっています。この際、1者応札となった原因分析を行うため、事業者に対して電話によるヒアリングやアンケート調査を実施することになっています。</p> <p>○発注時期については、業務に必要な期間を適切に設けるということから、このような発注時期にしていると考えられます。1者応札となった原因である他官庁や他署等の発注時期と重ならないよう工夫することで改善ができるか検討して参ります。</p> <p>○林業労働力確保に関する法律5条第1項に基づき、認定を受けている事業者は、法律の適用でA等級からD等級を参加資格者と認めているので、本件は適用者であり問題はありません。評価値不足で不落になることは、価格と評価点を併せて落札者を決定しているので評価値不足で不落になることはありません。ただし、技術提案書に事業計画書の提案がされていない等の不備があった場合は「資格なし」となることがあります。</p> <p>○同地域には素材生産事業を請負ことが出来る事業者が1社のみであり、同一事業者の落札となっています。</p> <p>○管轄区域が広く路線数も多いため、南北2つのブロックに分割して発注しています。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

関東森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	令和3年1月15日（金） 書面審議			
委員	橋爪 健（弁護士） 武藤善行（公認会計士） 天笠美由紀（ジャーナリスト）			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日

	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				